

第3章 教育改革

第1節 新しい教養教育

1. 21世紀教育の見直し

2002年（平成14）4月から実施されてきた本学の教養教育「弘前大学21世紀教育」について、いくつかの見直しが行われた。

(1) 英語教育の見直し

英語の新カリキュラムについては、2009年（平成21）度に教育・学生担当理事、各学部長、医学部保健学科長及び21世紀教育センター長から構成される学士課程教育協議会を7回開催し、学士課程における英語教育について改善計画を作成した。これにより、21世紀教育における英語教育を4単位必修とした。

(2) GPA制度の導入

成績評価の客観性等を念頭に、2012年（平成24）度からGPA（Grade Point Average）制度を導入した。成績通知表への反映や、成績優秀学生選考の際の資料や成績不振学生の早期発見に繋げる資料として活用するなどしている。

(3) 科目ナンバリングの導入

2013年（平成25）度から、教養教育科目及び専門教育科目に番号を付けて分類する科目ナンバリングを導入した。教育課程間や授業科目間の関連性、科目の難易度などの付帯情報を持たせたことにより、学生が授業の難易度や専門性に応じた授業選択を支援する体制を整えた。

(4) 全学的な基本方針「教養教育の在り方について」の策定

2013年（平成25）度に、教育推進機構において、学生の人間基礎力を育成する教養教育を目指した全学的な基本方針として「教養教育の在り方について～未来を切り拓くことのできる力を育成する弘前大学～」を策定した。弘前大学人としてのIdentityの醸成、人間基礎力の育成、学びの転換について謳っている。

(5) ラーニング・ポートフォリオの導入

学生の能動的学修を促進するため、2013年（平成25）度から21世紀教育科目の「基礎ゼミナール」（全学必修）に学修記録（ラーニング・ポートフォリオ）を導入した。

2. 「21世紀教育」から「教養教育」へ

(1) 全学方針の決定

2015年（平成27）度に、教養教育の全学的な基本方針を踏まえ、「主体的・能動的学修への転換、多元的な視点や思考法の獲得、地域志向性・国際性の涵養等」を柱とする科目構成や全学担当制による教育体制等の全学方針を決定した。科目群は、「スタディスキル導入科目」、「ローカル科目」、「グローバル科目」、「学部越境型地域志向科目」、「社会・文化」、「自然・科学」、「人間・生命」、「キャリア教育」、「英語」、「多言語」を設定した。

2016年（平成28）度からの新カリキュラム実施に向けて円滑に移行できるように、科目群のうち「スタディスキル導入科目」、「ローカル科目」、「学部越境型地域志向科目」、「キャリア教育」、「英語」の中から17科目を試行した。

(2) 「教養教育」の実施

2016年（平成28）度から、教養教育改革に伴い、地域志向性の涵養を柱のひとつとした新しいカリキュラム「教養教育」を実施した。初年度には主な開講科目として、青森の歴史、特色、課題等について学ぶ「ローカル科目」群を開講したほか、全学必修のスタディスキル導入科目として、「基礎ゼミナール」、学部横断クラス編成によりPBL（Problem Based Learning:課題解決型学習）形式で行う「地域学ゼミナール」を開講した。また、「キャリア教育科目」群のうち、初年次必修となる「キャリア形成の基礎」を開講した。「英語」科目群については、技能別・習熟度別のクラス編成で実施している。

さらに、2017年（平成29）度は、初年度開講科目に加えて2年次生以上が受講する授業科目（ただし、医学科は1年次に受講）として、学部横断クラス編成で学生参加型学修である「学部越境型地域志向科目」群、

「キャリア教育科目」である「キャリア形成の発展」を開講した。これらにより地域課題解決に向けた学生の実践力の育成を目指している。

3. 3つのポリシーの策定・公表

新しい教養教育が実施されたことも踏まえ、2016年（平成28）度に、「教育推進機構会議」と教育戦略室が中心となって、全学的な教学マネジメントのPDCAサイクルの基本となる、大学全体における新たな3つの方針「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を策定した。

これらの3つの方針は学生の主体的・能動的な知的探究を通して、知性並びに人間性・社会性を育む教育課程を編成・実施すること、変化が激しく将来予測が困難な時代にあってもこそ力を発揮できる主体的・能動的な探究者を育み、高い倫理観をもって知的探究に取り組むための力を身につけた者に対して学位を授与することなどを謳っており、2018年（平成30）度入学生から適用した。

また、全学方針を基にして、各学部における新たな3つの方針も策定され、いずれも弘前大学ホームページ等で公表することとした。

4. 教職員に対する表彰制度の創設

2009年（平成21）度に、教育に関して優れた業績を上げた教員に対する表彰制度を創設した。各部局長及び理事からの推薦を経て学長が被表彰者を決定することとしており、表彰式では、学長が被表彰者に表彰状を授与し、併せて副賞を贈呈している。

5. 社会人の学び直し

2015年（平成27）度から、社会人の学び直しと学生との共学・交流を目的とした「グリーンカレッジ」（校長：佐藤敬学長）を開校した。本学の授業科目や課外活動等を開放しており、毎年20名程度の県内社会人が入校し、カレッジ生として学生と共に授業科目を受講したりサークル活

動に参加したりするなど豊かなキャンパスライフを送っている。

第2節 入学者選抜

1. 入試改革

(1) 「臨時入試改善委員会」の設置

入学者選抜のあり方や入試実施方法等の改善についての検討を行うため、2010年（平成22）4月に「第3次臨時入試改善委員会」を、2011年（平成23）4月に「第4次臨時入試改善委員会」を設置した。第3次委員会では個別学力検査に係る理科の得点調整及び配点の学部内統一化（2013年（平成25）度入試から措置）、試験時間統一（2013年（平成25）度入試から措置）について提言が取りまとめられた。また、第4次委員会では、推薦入試I合格者の入学前教育の実施（2012年（平成24）度入試合格者から措置）並びに大学入試センター試験任意受験の奨励（2013年（平成25）度入試から措置）やTOEIC模試の実施（2012年（平成24）度入学者から措置）、成績追跡システムの構築（2011年（平成23）度から措置）について提言がなされた。

また、高大接続改革プランに沿った入試を行う前段階として、学力のみならず多様な個性、能力、適性、意欲を多面的・総合的に評価するための検討を行う「第5次臨時入試改善委員会」を2015年（平成27）3月に設置した。この委員会では、推薦入試を廃止しAO（Admission Office）入試の導入（教育学部は2016年（平成28）度入試から措置、全学部で2017年（平成29）度入試から措置）及び個別学力検査に係る試験教科科目の見直し削減（2017年（平成29）度入試から措置）についての提言が取りまとめられた。

(2) 全学入試委員会での入試改革

以上の提言等を基に、「全学入試委員会」で、次の事項について検討を重ね入試改革を行った。

2012年（平成24）度に、「教育課程編成・実施の方針」及び「成績評価基準」

との整合性を図り、大学全体及び学士課程・大学院課程の「入学者受入方針」の改訂を行い公表した。

2011年（平成23）度に構築、2012年（平成24）度から導入した成績追跡システムでは、選抜方法の改善等に資するため、入試成績と入学後の成績（GPA）との相関関係を測るための基礎となるデータの収集と把握を行っている。

2013年（平成25）度入試から、一般入試における個別学力検査の試験時間の統一、配点の見直しを行うことで、入学試験実施体制の簡潔化を図ったほか、入学までの期間の勉強意欲継続及び高校時点での基礎学力を把握した入学後のフォローに活用するため、推薦入試I合格者に大学入試センター試験任意受験を奨励する制度を導入した。

2017年（平成29）度入試から、全学部で推薦入試を廃止してAO入試を導入したほか、医学部医学科及び保健学科で一般入試の試験教科科目を見直し、削減した。

2017年（平成29）度入試から医学部医学科で受験者全員に個別面接を課すため一般選抜前期日程の2段階選抜を導入した。保健学科で後期日程試験を廃止した。

（3）入学者選抜改革検討委員会の設置

2014年（平成26）12月の中央教育審議会答申において2020年（平成32）度から従来のセンター試験に替わる新テストを実施することが提言され、その後2017年（平成29）7月に、文部科学省から「大学入学共通テスト実施方針」及び「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」が公表された。

このような状況のなか、本学において入学者選抜試験における多様な能力を評価する個別選抜の方法を検討し、入学者選抜の改革案を策定することを目的として、2016年（平成28）6月に「入学者選抜改革検討委員会」を設置した。委員会ではアドミッションセンター調査研究部門と連携し、2020年度に実施する入試に向けた検討を開始している。

2. 入試広報の強化

(1) 学生アンバサダー派遣制度

本学の魅力を直接学生が伝えることにより、本学への親近感や興味向上を目的に、弘前大学学生大使として出身校へ派遣する学生アンバサダー派遣制度を2008年（平成20）度から導入している。学生は往復旅費及び謝金の支給が受けられる。

(2) ホームページ等での広報活動

入試情報ホームページに入試日程、入学者選抜要項等資料請求方法、合格発表、その他の入試情報について掲載している。2013年（平成25）度にリニューアルし、奨学金や進路情報等を含む学生生活全般にわたるコンテンツの充実を図るとともに、新たに弘前大学CM、学生インタビュー、学長・教員・学生からのメッセージ等の動画を掲載し、受験生・保護者等が本学への理解を深め、より大学生活を身近に感じられる構成とした。また、同年からFacebookによる入試広報も展開している。

(3) 漫画雑誌への広告掲載

新たな取組として、2009年（平成21）度から2011年（平成23）度にかけて、弘前大学の魅力を全国にPRするため、漫画雑誌6誌に本学教員の研究を紹介する広告掲載を行った。「弘前大学漫学のススメ」、「面白い発想にマジメに取り組む大学です」をキャッチフレーズに、人気漫画に関連した項目を学問的視点で教員が解説するという企画で、そのうち一誌では、「無敵のゴムを作ることは可能か？」という問いかけに、理工学部教授が自身の研究を交えて紹介した。国立大学の漫画雑誌への広告掲載はほぼ例が無いユニークな取組で、大きな反響を呼んだ。

(4) 県外地域への広報活動

県外地域に関しては、北海道・東北地方に重点を置いた。2012年（平成24）度から北海道新聞に試験日程及び相談会の広告を掲載、2012年（平成24）度・2013年（平成25）度には北海道内でCM放送を実施（15秒×70回/年）、2012年（平成24）度から2014年（平成26）度にかけて、志望校決定時期に北海道・東北を中心にダイレクトメールを送付（5,500名/年）するなど、広報活動の強化を図った。また、2013年（平成25）

2月から2014年（平成26）1月の1年間、弘前大学の斬新なイメージの確立と仙台市における認知度向上を図ることを目的に仙台市営バス車体にラッピング広告を実施した。

(5) 学生の協力

「学生広報サポーター制度」を2013年（平成25）度から導入していたが、入試広報の一層の強化を図るため、2014年（平成26）12月から学生の自由で豊かな発想と行動力で本学の魅力を発信する、自主的活動に重きをおく学生サークル組織に発展的に再編した。大学は経費面、情報面で支援を行い、学生は、進学相談会での相談や弘大広報の新聞発刊などの広報活動を行っている。

(6) オープンキャンパス等の実施

2005年（平成17）度から毎年オープンキャンパスを継続的に実施し、高校生、保護者、進路指導教員等に対し、本学を理解してもらうため模擬授業、実験・実習等を実施してきた。

また、学部説明会や模擬講義を実施する出張講義と、県内高校生に学ぶことを通じて将来の夢について考えを深める機会を提供するドリーム講座を統合し、高校からの教員派遣受付窓口を一本化して実施した。受講した生徒の感想は好評であった。

これらの取り組みに加え、2015年（平成27）度に、全学規模で重点地域へ赴き、大学紹介、公開模擬授業、進学相談、高校教員との意見交換会などの多様な催しをセットで行う「ひろだいナビゲート・キャラバン」事業を新たに創設し、実施している。初年度は、県内であるが地理的に遠い八戸地区との関係強化を目指して八戸市で開催、2016年（平成28）度以降は、本学への進学者が多い函館地区で開催している。また、オープンキャンパスのプログラムのひとつとして、学問や研究の魅力を高校生に伝える「ひろだいナビゲート・レクチャー」も実施している。

3. 学外試験場の設置

大学入試センター試験については、2006年（平成18）度試験から田名部高等学校試験場が設置され青森大学が担当していたが、2015年（平

成 27) 度試験から弘前大学が担当することになった。これに関連して、2016年（平成 28）度試験から弘前市内の 3 大学が共同実施として監督者の派遣を行っている。

前期日程試験については八戸地区と札幌地区に学外試験場を設置している。（資料編教育改革資料 1、274 頁）

第3節 教育の質の向上

1. 弘前大学 G P（Good Practice）

教職員が主体的に教育改善の提案とその実現に参画する仕組みとして、弘前大学独自の公募型事業を創設・実施した。2010年（平成 22）度～2011年（平成 23）度においては「弘前大学教育改革プロジェクト」（計 9 件を採択）を、2014年（平成 26）度～2015年（平成 27）度には「教育改善・教育プログラム開発プロジェクト」（計 7 件を採択）を創設し、学部横断的な人材育成、課題解決型教育等のプログラム開発とその取組を実施した。

2. 英語に関する取組

(1) 英語の必修単位数増加

2010年（平成 22）度から、21 世紀教育（教養教育）科目の英語の必修単位数を 2 単位から 4 単位（1 年次前期 2 単位、後期 2 単位）とした。これにあわせて英語の開講数を 33 クラス増やし英語教育の充実・強化を図った。

(2) イングリッシュ・ラウンジの開設

学生の英語力、特に英会話力の向上を図ることを目的に、2011年（平成 23）7 月に「弘前大学における英語力向上に向けたプロジェクト実施要項」を制定した。これに基づき、ネイティブスピーカーの教員等を新たに採用するなど準備を進め、2012年（平成 24）度にイングリッシュ・ラウンジを開設した。

イングリッシュ・ラウンジでは、実践的な英会話指導のほか、TOEIC／TOEFL講座や、英語圏文化セミナーなどの取組を実施している。また、2014年(平成26)度からは、外国人留学生によるイングリッシュ・ラウンジ・サポーターを新たに配置し、日本人学生への英語教育・留学相談の充実と、留学生と日本人学生交流機会の増加を図った。イングリッシュ・ラウンジの利用者は2017年(平成29)度には延べ6千人を超えており、多数の学生の英語力向上に寄与している。

3. 入学前教育の充実

2011年(平成23)度から、推薦入試合格者を対象に、基礎学力の補完、入学前の学習モチベーション維持や進学意欲の向上を図ることを目的に入学前教育プログラムを導入した。

2011年(平成23)度は英語の通信添削指導を実施、2012年(平成24)度からはe-ラーニング方式で実施している。教科については、2017年(平成29)度現在で英語(全対象者必修)、数学、物理、化学、生物(学部・学科等により選択)を実施するなどプログラムの充実・改善を図っている。

2012年(平成24)度～2015年(平成27)度においては、学生の英語力の向上及び英語教育の充実を図るため、各年度の新生全員を対象に、TOEIC模擬試験を入学時と学年末の年2回実施した。21世紀教育センター等において学生の英語力の状況等について分析を行い、2016年(平成28)度から開始した新しい教養教育の英語科目で導入する外部試験の選定や試験レベルの検討等の参考とした。このほか、TOEIC公開テスト及びカレッジTOEIC受験者に対する受験料の支援を行った。

2013年(平成25)度からは、推薦入試・AO入試合格者を対象に、合格者の大学生活等への不安解消や入学前学習の動機付けを目的とした、入学前交流プログラムを実施した。入学前の学習、経済支援、学生生活、就職事情などのガイダンスのほか、講義室、実験・研究室、学生寮等の校内外見学、先輩学生や教員との交流会などを実施している。プログラム開始以降、年々参加者が増えており、2017年(平成29)のアンケート調査では「とても役に立った」と回答した割合が9割を超えている。

4. ティーチング・ポートフォリオの活用

文部科学省の特別経費による「ティーチング・ポートフォリオ（教育活動自己評価申告記録）を活用したFD（Faculty Development）活動の展開」事業の一環として、2010年（平成22）度に、海外でのティーチング・ポートフォリオの現状を視察するため、教員10名をアメリカ、イギリス及びスペインに派遣した。2011年（平成23）度には、FDワークショップ及びFDシンポジウムを開催した。ワークショップでは、「ティーチング・ポートフォリオの見直しで授業改善を」をテーマに参加者自らが授業実践を省察して教育者総覧の作成及び見直しを行った。シンポジウムでは、本学における本格的なティーチング・ポートフォリオ作成の試み、本格的なラーニング・ポートフォリオの萌芽となる取組をテーマに、講演及び総合検討を行った。

また、弘前大学版ティーチング・ポートフォリオと位置付ける教育者総覧についての取組を中心に、本学のFD活動の経緯、具体的取組、成果等についてまとめた『ティーチング・ポートフォリオを活用したFD活動の展開』を弘前大学出版会から出版し、学内及び学外関係機関等に配布した。

2012年（平成24）度には、教育者総覧の作成比率を高めるとともに内容の充実を図った。また、事業の活動及び成果を総括し、今後の更なる展開、発展等について考えることを趣旨として、全国規模のFDシンポジウムを開催した。

5. ラーニング・ポートフォリオ、e-ポートフォリオの導入

学生の能動的学修を促進するため、2013年（平成25）度から、21世紀教育科目の「基礎ゼミナール」（全学必修）に学修記録（ラーニング・ポートフォリオ）を導入した。

また、2015年（平成27）度には、学生が自分の学修成果を可視化するためのe-ポートフォリオを開発した。総合情報処理センターと連携し、既存の情報システムを活用したシステムであり、指導マニュアルを整備することで、ユーザーフレンドリーなシステムを構築した。キャリア教育科目などの一部の授業科目で試行のうえ、導入している。

6. ルーブリック、ポートフォリオの導入

2016年（平成28）度から、教養教育科目「基礎ゼミナール」において、学生自身の学びの過程を自分自身で評価することに資するポートフォリオを導入した。また、「基礎ゼミナール」及び「地域学ゼミナール」において、学生に求められるパフォーマンス、到達目標を表現したルーブリックを導入した。学修成果の可視化、学生自身による自己評価等による主体的・能動的学修を促している。

7. FDプログラムの開発・実施

2016年（平成28）度に、教育実践の客観的分析とこれを基にした提言により教員の主体的アクションを創発することを目指した探究型FDとして新しいFDプログラムを開発した。PDCAサイクルのC（検証）とA（再改革）に重点をおいたもので、学部FDのロールモデルとして教育改革を先導するものである。初年度は、教養教育科目「地域学ゼミナール」（全学必修）を利用して学生の学習状況等に関するアンケート調査を実施、その分析等を報告するとともに教育改善を提言するFDを教育改革の中核を担う教職員向けに実施した。

8. 学生による授業評価等

学生による授業評価アンケートを毎年度前期及び後期にそれぞれ実施している。学生の関心は高く、回答率は概ね90%で推移しており、年々上昇している。調査結果については、本学ホームページや報告書で公表し、非常勤講師を含む全担当教員が閲覧することにより授業改善への啓発を進めている。また、各学部へフィードバックし、自己評価や授業改善に反映させている。

また、成績評価の透明性・客観性を確保するため、2014年（平成26）度に「授業科目の履修成績に対する異議申立てに関わるガイドライン」を策定し、学生の履修成績への異議申立ての手続きに関する取扱い等を明確にした。

9. スタディ・アシスタント（SA）の試行

学生の協力による学修相談・支援サービス「スタディ・アシスタント（SA）」の整備を目指し、2015年（平成27）度より試行を開始した。附属図書館において、試験勉強の仕方、文献検索の方法、履修登録の相談などの支援内容を実施しており、学生がより相談しやすいサービスとなるよう毎年度改善を図っている。

第4節 学生支援の充実

1. 岩谷元彰弘前大学育英基金

2010年（平成22）度、岩谷元彰氏からの寄附金を受け、岩谷元彰弘前大学育英基金を創設し、2011年（平成23）度から奨学金20万円、留学費用5万円の給付を開始した。その後2015年（平成27）度に留学費用の給付額を10万円に引き上げ、2017年（平成29）度には事業内容の見直しにより、奨学金と留学費用助成を一本化し、採用定員を増員するなどの拡充を行った。

2. 弘前大学基金トヨペット未来の青森県応援事業

2017年（平成29）度、青森トヨペット株式会社から弘前大学基金への寄附を受け設立し、青森県内への就職を希望する青森県出身学生への修学支援金25万円の給付を行っている。

3. 大学院振興基金

2010年（平成22）度、学内活性化経費により弘前大学大学院振興基金を創設し、2011年（平成23）度から博士課程・博士後期課程学生の授業料の支援を開始した。2013年（平成25）度、大学院振興基金の支援対象を、それまでの博士課程・博士後期課程から修士課程・博士前期課程へも拡大した。

4. ゆめ応援プロジェクト

2012年（平成24）度、学内活性化経費により「ゆめ応援プロジェクト」として学業成績優秀な家計困窮者に対し、入学前に入学料全額免除を確約する制度を創設・開始した。

5. 学内ワークスタディ

2014年（平成26）度、学内ワークスタディ制度を実施した。前年度の授業料免除該当者を対象とし、学内の作業に従事させることにより学生の職業意識・職業観を涵養すると共に、更なる経済的支援を行うものである。

6. 被災学生、留学生への支援

2011年（平成23）度、東日本大震災による被災学生に対して本学独自の予算により、入学料・授業料の全額免除、給付金の支給を行った。更に、被災地支援を行ったボランティアに活動費を助成した。その後も2016年（平成28）度の熊本地震や台風10号の被災者に対する入学検定料免除などを行ってきたが、2018年（平成30）度からはこれを制度化し、受験年度に発生した災害を対象とする支援制度を開始した。

2013年（平成25）度からは、海外協定校からの留学生に対し、入学料・授業料を免除する制度を創設・開始した。（資料編教育改革資料2～5、275～277頁）

第5節 国際性の涵養

2016年（平成28）度から、学生の国際性を涵養するため、留学生向けに開講していた国際交流科目の一部の科目を教養教育科目に移行、また、新たな科目を開設するなど、日本人学生と外国人学生が一緒に授業を受ける機会及び英語による授業を拡充している。

第6節 就職支援、キャリア教育

1. 就職支援の充実

(1) 「キャリア@通信」の発行

2008年（平成20）度から2015年（平成27）度にかけて、学生が本学卒業生の職場を直接取材した情報誌『キャリア@通信』を発行し、3年次学生や求人申込企業などへ配付した。

(2) 就職相談員の増員

2008年（平成20）度に学生就職支援センターに就職相談員を1名増員して体制を強化した。これにより、就職相談件数は2007年（平成19）度の849件から増え続け、2015年（平成27）度には1,485件に達し、より多くの学生の就職相談に対応できている。

(3) セカンドキャンパスの設置

首都圏での就職活動をする学生の利便性を図るため、2013年（平成25）12月から就職活動支援施設「セカンドキャンパス」を新宿区に試行的に設置した。2014年（平成26）6月からは本格設置しており、2015年（平成27）度は約2,600回の利用実績があった。

(4) 地域の企業等の紹介

2014年（平成26）度から、青森県内の企業等を対象とした「青森県内企業等見学ツアー」を開始した。また、2016年（平成28）度からは、青森県や北海道など、地域に限定した企業の合同説明会を開催した。

(5) インターンシップの推進

インターンシップ参加促進に向け、2015年（平成27）度にインターンシップガイドを作成し学生へ配付するとともにホームページに掲載した。また、2017年（平成29）度からは、求人票やインターンシップ情報検索の利便性を図るため新しい検索システムを導入するとともに、LINEによる就職情報の発信を開始した。

2. キャリア教育の推進

キャリア教育の体系化を図るため、2012年（平成24）度に教育推進機

構に「キャリア教育ワーキンググループ」を設置し、本学におけるキャリア教育の考え方について検討を進めた。検討を踏まえ、2015年（平成27）度に初年次キャリア教育科目を試行的に実施、2016年（平成28）度からは新しい教養教育の科目群のひとつとして実施している。

3. 卒業生へのアンケート実施

教育の成果等を検証するため、2009年（平成21）度、2011年（平成23）度、2014年（平成26）度に、卒業生に対するアンケート調査及び企業等に対するアンケート調査を実施した。調査結果は、①卒業生が在学時に学んだ教育内容についての満足度、②現在の職業において在学時の学びや経験の役立ち度について、7～8割が満足、役立ったとの評価であった。③企業等から見る本学卒業生の評価については、責任感、誠実性といった人間性や、仕事の理解力・知識・学力・判断力を高く評価する一方、外国語能力は普通という評価であった。（資料編教育改革資料6、277頁）

第7節 学生の課外活動と活躍

2010年（平成22）度、総合文化祭が10周年を迎え、弘前大学総合文化祭10周年記念写真集『未来へ繋がる』を弘前大学出版会より出版した。また2013年（平成25）度に『課外活動団体ハンドブック〈初版〉』を作成し、各団体及び顧問教員へ配布した。

施設等に関しては、2009年（平成21）度、課外活動団体からの要望を受けて第2体育館に有酸素トレーニングマシンを設置した。また、2011年（平成23）度には総合文化祭等での活動施設として、文京キャンパスに屋外ステージを常設したほか、プレハブ棟を1棟増設した。

2012年（平成24）度に2013年（平成25）度以降の「課外活動施設整備計画」を策定した。

第8節 環境面の充実

1. 学生寮

1968年(昭和43)度に設置された北鷹寮及び管理棟について、2013年(平成25)度に耐震改修工事を行った。また、1967年(昭和42)度に設置された朋寮について、2014年(平成26)度に耐震改修工事を行った。これにより耐震性を確保し、居室の防音対策、トイレの洋式化等を実施し機能を改善した。

1965年(昭和40)度に設置された北溟寮は、2015年(平成27)度に耐震改修工事及び機能改善改修を行い、従来の1室2名から1室1名とし、留学生との混住型とした。

2. 講義室のアクティブ・ラーニング対応

2014年(平成26)度から2017年(平成29)度にかけて総合教育棟において、グループ別討議等のアクティブ・ラーニングを展開できるよう、教室の壁面全面にホワイトボードを設置、講義形式からグループ形式等への移動が容易な机・椅子を整備するなど13室の教室を整備し授業展開の幅を拡げた。

(伊藤成治)